

令和5年度 第3回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

令和6年1月24日（水） 10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室

◎ 出席者

《委員》今村委員、遠藤委員、小川（智一）委員、小川（知子）委員、影山委員、金子委員、清田委員、窪地委員（会長）、小山委員、澤登委員、新泉委員、野田委員、馬場委員、八鍬委員（五十音順）

《事務局》齋藤保健部長、今野副理事 他

《傍聴人》0人

◎ 欠席者

田中委員

◎ 会議資料

- ・ 次第
- ・ さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・ 令和5年度第3回さいたま市がん対策推進協議会関係課職員名簿
- ・ さいたま市がん対策推進協議会規則
- ・ 資料1-1 がん対策推進計画の進行管理スケジュール
- ・ 資料1-2 令和5年度各団体取組シート（保健衛生総務課）
- ・ 資料1-3 さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業の利用実績について
- ・ 資料1-4 令和5年度がん教育出前講座の開催実績について
- ・ 資料1-5 令和5年度がん対策推進講演会実施報告書
- ・ 資料1-6 令和6年度各団体取組シート
- ・ 資料2 「第2次さいたま市がん対策推進計画（素案）」に対する意見募集結果
- ・ 参考資料 令和5年度がん対策推進ミニ講演会について
- ・ さいたま市がん対策推進講演会チラシ

- ・第2次さいたま市がん対策推進計画素案
- ・第2次さいたま市がん対策推進計画素案概要版

1 開会

2 議事

(1) さいたま市がん対策推進計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料 1-1 がん対策推進計画の進行管理スケジュール
- ・資料 1-2 令和 5 年度各団体取組シート（保健衛生総務課）
- ・資料 1-3 さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業の利用実績について
- ・資料 1-4 令和 5 年度がん教育出前講座の開催実績について
- ・資料 1-5 令和 5 年度がん対策推進講演会実施報告書
- ・資料 1-6 令和 6 年度各団体取組シート
- ・さいたま市がん対策推進講演会チラシ

<御意見・質疑>

事務局：

資料 1-5 について、講師をお引き受けいただいた窪地会長と新泉委員に、本講演会の御感想を伺いたい。

会長：

がん治療の技術等はかなり進歩してきているが、高齢者の場合、慢性的な疾患や老年症候群など複数の疾患を抱えているため、今後どのように対応していくかが高齢者を支援する上での大きな課題である。

新泉委員：

家族の協力の下、治療しながら生活する中で、訪問看護で支援できること、患者自身でやらなければならないこと及び周りがサポートできることについて講演した。また、高齢者はがん以外の慢性的な疾患から状況が悪くなるため、訪問看護として介入するタイミングや支援方法が重要であることについて話げできた。

会長：

それでは、事務局から説明のあった議事（1）さいたま市がん対策推進計画の進行管理について、御意見伺いたい。

小川（智一）委員：

資料1－2のがん教育出前講座について、今後は市内の私立学校にも対象を拡大するとあるが、公立学校や私立学校に関わらず、部活動の大会、PTAの会合、保護者会、看護学校又は塾等でも出前講座を実施するのはいかがか。

また、資料1－5のがん対策推進講演会について、とても重要な内容であるため、市民により伝わりやすい講演会名を検討してほしい。3ページの講演会の申込理由について、「市の取組に興味があったから」という回答が増えるよう取り組んでいただきたい。

会長：

小川委員の御意見にもあったとおり、がん教育出前講座の周知方法については今後も検討していただきたい。学校からの出前講座の要望が少ない要因は何か。

事務局：

学校からの要望について、令和2年度はがん教育が学習指導要領に追加されたことで、学校も注目していたのではないかと考える。健康教育課と連携し学校に周知しているが、学校現場では新たにカリキュラムに組み込むことが難しいという声も頂いている。保健衛生総務課が仲介することで学校の負担を減らしながら、学校の要望に応えていきたいと考えている。

会長：

これからの発展に期待するため、今後も教育委員会と協働しながら安定した活動を行っていただきたい。

澤登委員：

子どもへの教育やPTAでの教育が議論されてきたが、まずは現場の教員の理解が大事である。教員を対象とした研修会で、学習指導要領に明記されているがん教育とは何かという啓発を教員に向けて行うことも手段の一つであり、専門の講師を呼びたいという現場の教員からの声に繋がりやすくなるのではないか。

会長：

各学校により状況が異なるため、市としてどのように進めていくかは検討いただきたい。

今村委員：

「〇〇教育」が様々ある中で、教員への啓発はとても重要である。法教育に

において弁護士を招いて学んだことがあるが、15年経ってやっと広がりを感じている。

広がっていくには時間がかかるが、やってよかったと教員が感じるよう、実践を通して出前講座の良さを直接伝えていただきたい。

会長：

次に、フレイルについて御意見を伺う。フレイルについては高齢者という点も問題になってくる。今後も各団体と協働して取り扱う予定はあるか。

事務局：

講演会において、フレイルをテーマにした理由としては、本協議会でも議論となっていることや、現在策定中の第2次さいたま市がん対策推進計画において、新たに、ライフステージに応じたがん対策の充実を目標に掲げる中で、高齢のがん患者への支援を分野別施策として挙げていることから、市民の興味を引けるテーマと考えた。講演会のテーマの設定については、今後も検討する。

いきいき長寿推進課：

今年度、介護保険に関する計画を策定するに当たり、令和4年度に高齢者を対象としたアンケートを行った。フレイルの認知度については、「名前も内容も知っている」と回答した人が22%、「名前のみ知っている」と回答した人が21%であり、全体の4割程度の人フレイルという言葉を知ったことがあるということが分かった。その中でも、女性のほうが男性よりも2倍近く認知度が高くなっている。今後も認知度を向上させるため、関係部局と連携し周知していききたい。

会長：

高齢者の死亡の原因は、がんに限らず他の合併疾患によるものも多い。一般的にはがんによる死亡が最も多いが、高齢者については傾向が異なることを認識し、健康寿命を維持できるよう対応していただきたい。

小川（知子）委員：

講演会実施報告書においても、講演会に申込みした理由として「テーマについて興味があったから」と回答した人が68.6%であり、フレイルについて知りたいと思う講演タイトルや企画だったと考える。

会長：

アピールの仕方については、今後も検討していく必要がある。さいたま赤十字病院の清田委員は御意見いかがか。

清田委員：

資料1-2について、事業を展開する上で協働する団体はどのような基準で記載がされているのか。

事務局：

がん教育出前講座で協働した団体については、令和5年度に申込みのあった城南中学校、下落合小学校及び大成中学校の3校の講師を依頼した団体を記載している。

清田委員：

資料1-4に記載されている令和5年度講師一覧の下線の団体が、今年度講師を依頼した団体か。

事務局：

下線の団体については、令和5年度新たに講師一覧のリストアップに協力いただいた団体である。

事業を展開する上で協働した団体の欄については、記載方法を検討する。

野田委員：

取組は素晴らしいが、周知については課題だと考える。若い世代から親に情報が伝わることを踏まえると、がん対策推進協議会の実態や取組が効果的に広がるのはSNSによる発信だと考える。さいたま市薬剤師会でもSNSを開始し、一気に多くの人が情報を入手できるようになった。資料1-5の4ページでは、講演会を知ったきっかけについて、「市SNS」と回答した割合が2.9%と低いため、20%以上を目指す取組をすると周知に繋がると考える。がん教育出前講座やHPVワクチン等、若い世代に伝えなければならないことを考えると、様々な方策を用いて周知に尽力する必要がある。

会長：

がん対策を充実させるために、各団体と協力しながら取組を確立できればと思う。

小川（智一）委員：

がん教育について、市立の小学校及び中学校での活動は分かったが、高校での活動がないのはなぜか。高校では、生徒が自主的に学ぶアクティブラーニングが求められているため、その活動の一つにがん教育があってもよいと考える。

会長：

国において、高校におけるがん教育のプログラムも考えられているため、今後は高校にも広がっていくと考える。がん教育に関する活動を充実させていくことが大切である。

小川（智一）委員：

スポーツの大会でピンクリボンのグッズも配布されているが、部活動の大会においてもがんに関する啓発をするのはいかがか。

また、フレイルという言葉を知らない若年層も参加できるような講演タイトルを検討いただきたい。

会長：

埼玉県立がんセンターの立場から、影山委員の御意見はいかがか。

影山委員：

県からもがん教育出前講座の講師依頼があるが、大人数の前で行う市民公開講座と異なり、教育の一環として学校の授業の中で行う講座では配慮が必要である。がん教育出前講座に対応できる人材を育てるため、今後は行政に働きかけ、がん教育が軌道に乗るよう支えていきたい。

(2) 第2次さいたま市がん対策推進計画の策定について

事務局より資料に基づき説明

《資料》

- ・ **資料2** 「第2次さいたま市がん対策推進計画（素案）」に対する意見募集結果
- ・ 第2次さいたま市がん対策推進計画素案
- ・ 第2次さいたま市がん対策推進計画素案概要版

<御意見・質疑>

会長：

まず初めに、事務局の説明のとおり、本協議会後に到着した御意見について事務局に一任してよいか伺う。

全委員：

異議なし。

会長：

続いて、事務局から説明のあった「第2次さいたま市がん対策推進計画（素案）」に対する意見募集結果について、自治医科大学附属さいたま医療センターの遠藤委員は御意見いかがか。

遠藤委員：

異議なし。

小山委員：

患者会では、さいたま市ではウィッグの助成を実施していないのかとの質問が多いため、検討いただきたい旨は事務局にも伝えている。

また、意見番号10について、他市に比べ、さいたま市ではピンクリボン活動が少なく感じる。熊谷市ではピンクリボンライトアップを行ったり、イベントで集まったりする機会が多い。市全体で盛り上がることで乳がんの啓発に繋がっていくと考えるため、患者会も協力しながら実施したい。

会長：

ウィッグの助成については、今年度第2回協議会において審議し、全会一致をもって補助事業を進めていくとなったが進捗はいかがか。

事務局：

ウィッグの助成については、本協議会からの御意見や他団体の状況を踏まえ、実現に向けて検討を進めている。進捗については、本協議会でも報告させていただく。

ピンクリボン運動については、ピンクリボン運動推進埼玉県委員会に所属し、コロナ禍前は大宮区民まつりで啓発活動を行っていた。コロナ禍で活動が途絶え、現在は、埼玉県にて実施しているピンクリボンライトアップ等のピンクリボン運動に関する周知のみを行っている。小山委員の御意見を踏まえ、今後の活動や周知方法については検討していきたい。

馬場委員：

労働者も高齢化が進んでいくため、事業所における治療と就労の両立支援については協力していきたい。

会長：

就労支援は一つの課題であるため、労働環境について全体的な状況を確認し

ながら今後も御助言いただきたい。

八鍬委員：

市民からの意見についても適切に対応しているため、第2次さいたま市がん対策推進計画について異議はない。市が策定した計画が市民にも届くように、周知方法について検討いただきたい。

澤登委員：

多方面からの取組に、市民の声を生かしながら丁寧に取り組んでいると感じる。

新泉委員：

ライフステージに応じたがん対策の充実について、高齢のがん患者が増えてきている中で、講演会でもフレイルをテーマに取り上げ、在宅を支える環境の充実についても今後の取組として十分に反映されており良い。

金子委員：

計画の内容については、多方面からよく検討されており良い。

周知方法について、市ホームページから本計画書にたどり着ける人は多くないと感じる。重要な内容を簡潔にまとめ、常に市民の目につく場所で閲覧できるよう広報したほうがよい。概要版が、市役所の中だけでなく、様々な場所に配置されると良いと考える。

清田委員：

本計画について、市民への周知方法が課題の一つと考える。

影山委員：

埼玉県立がんセンターは国際対がん連合（UICC）に加入しており、世界的なイベントとして、毎年2月4日に埼玉県立がんセンターと埼玉スタジアムがブルーにライトアップされる。さいたま市もぜひ将来的にライトアップに協力いただきたい。

今村委員：

影山委員の御意見の中で、学校の授業の一環として実施する講演は特殊であるとあったため、外部講師が分かりやすいような通常授業とは異なる指導案を作成する必要があるのではないかと感じた。

小川（知子）委員：

がんに罹患しても復帰できる就労支援が大切であり、引き続き治療後の就労について支援していきたい。

小川（智一）委員：

本計画の内容について、異議なし。

会長：

市民への周知に関する御意見が多いため、それを踏まえつつ活動いただきたい。計画の内容について大きな指摘はなかったため、充実したものになってきていると思う。委員が所属する団体等と連携した周知も検討いただきたい。

3 報告

デジタル市民公開講座について

事務局より資料に沿って報告。

《資料》

- ・ **参考資料** 令和5年度がん対策推進ミニ講演会について

4 挨拶

5 閉会